

経　　済　　統　　計　　学　　会

第 53 回（2009 年度）全国研究大会

報告要旨集

期間：2009 年 9 月 5 日（土）～9 月 6 日（日）

会場：北海学園大学 豊平キャンパス 国際会議場

日程

研究大会 9 月 5 日（土） 9:00～17:30

9 月 6 日（日） 9:30～16:30

会員総会 9 月 5 日（土） 13:00～13:50

懇親会 9 月 5 日（土） 18:15～19:45

経済統計学会北海道支部

北海学園大学経済学部内

〒062-8605 札幌市豊平区旭町 4-1-40

水野谷武志研究室

電話： 011-841-1161（内線 2739）

FAX： 011-824-7729（学部事務）

email： mizunoya@econ.hokkai-s-u.ac.jp

経済統計学会

第53回（2009年度）全国研究大会

報告要旨集

無償労働評価と諸政策とのつながり

橋本 美由紀（法政大学大原社会問題研究所・非常勤）

はじめに

本報告の課題は、無償労働の評価と、男女平等や労働および税等に関する諸政策との関連を検討することである。

無償労働が特に女性運動とともに実に多く語られ、無償労働の評価が多く行われてきているのであるが、それらの試み－無償労働の「評価」－が、経済・社会政策、あるいは男女平等政策の立案・監視・評価と、どのように具体的に関連するのかの論議は意外に少ない。無償労働の評価が各国で必ずしも強力には推進されていない理由の一部分は、(i)評価方法の選択やデータの不足、(ii)サテライト勘定体系についてはさらに詳細な処理を要求される等の手法・技術的な諸問題が存在することがある。しかし、他方で、報告者には、無償労働の評価が、具体的にどういった政策・計画につながり、それら政策・計画の実施が、現実の社会・経済問題の解決とどう関連するかが明示されていないことにも理由があると思われる。

そこで、無償労働（評価）と政策との関係について先行する論議のうち、最も広くこの関係を論じた4つをとりあげ、筆者なりに成果と問題点としてまとめてみた。さらに既存の研究の総括をふまえて、今後、各政策との関連での無償労働の評価がどこまで行われるべきかを検討した。

1. 無償労働（評価）と政策との関連に関する既存研究の全体的検討と評価

1.1 無償労働と政策との関連に関するこれまでの論議の概観 特に無償労働と政策との関連について詳細に論じている、M.ブルイングント、J.スウェーベル、APEC 人的資源ワーキンググループとI.バッカー、ESCAP 統計部の4研究者（機関）の主張を概観する。

1.2 既存研究の成果 (1)無償労働の測定の政策的目的の検討、(2)大前提として無償労働データを作成することの重視、(3)無償労働関連政策の広い指摘、(4)政策の基礎にある対象家族モデルと福祉国家のタイプの指摘、(5)政策の有効性・問題点の評価、(6)無償労働の「評価」と政策立案との関連への示唆、があげられる。(3)と(5)については、一覧表にまとめ説明を加えた（表は当日配布）。

1.3 既存研究の問題点 (1)無償労働と政策との関連における目的論議の不足、(2)前提される家族モデルおよび福祉国家のタイプの提示の不足、(3)目的への経路の説明不足、(4)政策の有効性の評価の不足、(5)無償労働の「評価」と政策との関連の検討不足、が指摘できる。特に、(5)について、既存研究のほとんどは評価問題を自覚的には検討していない。無償労働の「評価」は、これまで貨幣評価をめざし、さらにより複雑な形態のサテライト勘定を追及してきた。しかし、既存研究で検討されている諸政策は、必ずしも複雑な貨幣評価を必要としておらず、生活時間量をある程度正確に示すことで足りる場合があるようと思われる。そこで、政策の種類別に必要な無償労働の評価データは何かを整理することが次の課題となるだろう。

2. 無償労働評価と政策の関連に関する今後の検討方向

既存の研究についての総括をふまえて、今後、各政策との関連での無償労働の評価がどこまで行われるべきかを検討し、一覧表にまとめた（表1）。以下、政策立案・評価の基礎データとして、第一に生活時間調査が必要、第二に生活時間データとともに無償労働の貨幣評価も必要、第三にサテライト勘定による貨幣評価データまでが必要、という3段階（レベル）に大別し、それぞれの段階（レベル）について説明する。

2.1 生活時間（調査）データを必要とする段階（レベル） 大前提として、生活時間データその

ものを提示すること、「無償労働の可視化」政策がある。さらに生活時間調査の結果データが、(i)データ自体がそのまま利用される場合と、(ii)貨幣評価において時間データとしてさらに加工して利用する場合とに分かれる。

2.2 無償労働の貨幣評価データを必要とする段階（レベル） 無償労働の貨幣評価は、特にインプット法の場合、上記の(ii)のように生活時間データを使用し加工して評価を行うことになる。貨幣評価を求めるケースは、さらに世帯サテライト勘定にも発展するのであるが、ここではそれを除いて論じる。

2.3 世帯サテライト勘定を必要とする段階（レベル） 現段階で世帯サテライト勘定を必要とするのは、これまでの経済学・社会科学が無償労働を無視して社会の設計を行ってきた不備を埋めるために無償労働の貨幣評価を行い、さらに世帯サテライト勘定に発展させていく場合である。実践例は少ないが、世帯のタイプごとに世帯生産の評価額を算出して、分析を行っているフィンランドの例を紹介する。

表1 無償労働に関わる政策と無償労働の評価の必要度

政策	無償労働の評価の必要度		
	生活時間調査	無償労働の貨幣評価	世帯サテライト勘定
主婦への賃金（家族賃金を含む）	◎	◎	
負の所得税（ペーシック・インカム）	○	○	
無償労働の可視化			
	生活時間調査の実施・強化	◎	
	生活時間調査の国際比較可能性、標準化した概念と定義の使用	◎	
	生活時間調査の地域的状況に向けて改訂国連試験的活動分類の採用	◎	
	無償労働の値の貨幣的帰属計算、無償労働のサテライト勘定の作成	◎	◎
	生活時間調査を実施するか、定期的世帯調査への生活時間項目の挿入	◎	
	無償労働と予算。社会的部門の公共支出。	◎	○
有償労働と無償労働の同等の分から合いのための政策			
家族政策	出産休暇	○	○
	育児休暇、親休暇	○	○
	災害休暇	○	
	公的保育	○	○
	介護休暇	○	○
	家族休暇	○	○
	助成を得た家のケア	○	○
	母親と子どもの医療費への財政援助	○	○
	ボランティア	○	○
所得政策	家族手当（賃金）の廃止	○	○
労働市場政策	機会均等	○	
	ポジティブアクション	○	
	パートタイム労働	○	
	ジョブシェアリング	○	
	フレックスタイム	○	
	労働時間短縮	○	
	テレマニューディング	○	
	家族にやさしい政策をとる企業への奨励		
構造調整政策	ワークフェア	○	○
地位向上のための直接政策	訓練、相談、仕事種・発言での同等、セクハラ防止、労働時間の柔軟化		
賃金政策	同一価値労働同一賃金（コンバラティブワース、ペイ・エクイティ）		
税	所得税システム（無償労働への課税）	◎	◎
	税体系におけるジェンダーバイアスの解消（税の個人化）	○	
	物品税、無償労働の市場商品による代替に関する税政策		
	女性労働者に対して育児・扶養による税控除	○	
社会保障	社会保障のジェンダーバイアスの解消	○	
	生計維持者への補助金の廃止	○	
	社会保障の資格審査の範囲の再考		
	国家援助法の下での（公的扶助のための）資力調査の廃止		
	老齢年金を各自の権利とすること		
無償労働の有償労働化の促進		○	○
人的資源管理（開発）		○	○
ボランティア地域社会労働に関する政策		○	

出所：資料Bruyn-Hundt(1996), Swiebel(1999), Bakker(1999), ESCAP(2003)から筆者の見解を加え作成。

注：◎は必要性が高い場合、○は必要性が中位の場合、空欄は無くてもよい場合である。

ESCAPにおけるジェンダー統計活動の到達点と今後の課題

杉橋 やよい（金沢大学）

1. はじめに

本報告の課題は、国連のアジア太平洋経済社会委員会（Economic and Social Commission for Asia and the Pacific: ESCAP）一とりわけ統計部（Statistical Division）一のジェンダー統計活動の経過を振り返ることでその到達点を確認し、課題を提起することである。

国際的ジェンダー統計活動は北京女性会議以降顕著な前進が見られない（例えば『世界の女性2005—統計における進展—』）という認識のもと、2006年から、国連統計部を中心とした、世界規模でのジェンダー統計活動の再活性化の動きがある（法政大学 日本統計研究所 2009）。ESCAPに着目すると、統計部のジェンダー統計活動は、1995年の第4回世界女性会議を境に活発だったが、近年停滞気味である。しかし、例えばESCAPのEmerging Social Issues Divisionの下にあるGender Equality and Empowerment Sectionが、ジェンダー平等政策との関係でジェンダー統計研究を行っている。また、地域のUNDPやJICAなどの援助機関が、地域のジェンダー問題を捉え、ジェンダー平等を実現するために、ジェンダー統計活動を展開しているケースもある。

本報告では、報告者がESCAPを訪問して得た情報¹を援用しながら、北京女性会議後のESCAPにおけるジェンダー統計活動に着目する。なお、北京会議前後については杉橋（1996）「ジェンダー統計の国際的展開と日本の課題」『女性労働問題研究』No.30, pp.32-36を参照されたい。

2. UNESCAPのジェンダー統計活動—北京会議以降—

2.1. 会議・ワークショップ

2000年以降のESCAP統計部（主催／共催）による、ジェンダー統計に関する会議やワークショップは少ない。2000年前半には、ジェンダー統計全般についてのワークショップがADBやUNIFEMなどと共に取り組まれていた。最近では、女性に対する暴力に焦点をおいている

（2008年10月1～3日に“Expert Group Meeting on Gender Statistics and the Use of Violence against Women Indicators in Support of the CEDAW and the Beijing Platform for Action”をバンコクで開催）。国連の「女性への暴力」に対する取組みはCEDAWを中心に古くからあったが、2006年に国連事務総長報告で暴力についての調査の必要性がアピールされ、同年国連総会で暴力関連指標の構築が強調されたという背景がある。さらに、2009年の国連統計委員会においても指標開発が採択されたので、今後「女性に対する暴力」に関するジェンダー統計研究・活動の取組みが一層深まることが予想される。

2.2. ジェンダー統計冊子の刊行

¹ 1996年、そして2003年から計4回ESCAP統計部などを訪問し、ジェンダー統計活動について情報収集を行ってきた。その一部は、GSSニュースレターNo.1と7、17(予定)に掲載している。なお、この場を借りて、統計部のAndrew Flatt、Lene Mikkelsen、Alexander Patricia、Haishan Fu、Andres Montes、UNDPタイ事務所のTongta Khiewpaisai(敬称略)にそれぞれインタビューや資料の提供などでご協力いただいたことに感謝申し上げたい。

統計部では、北京会議後にジェンダー統計冊子を多数発行した。例えば、*Statistics on Women in Asia and the Pacific* (1999) や、17 の国と地域の Country Profile (Women in 国名) を 1995 ～1999 年まで発行し続け、その後、2005 年の Beijing+10 に向けて *Gender Equality and Empowerment: A statistical profile of the ESCAP region* を発行した。その後は、生活時間調査を用いて無償労働の貨幣評価や政策への反映を意識した *Integrating Unpaid Work into National Policies* を出版した。

ジェンダー統計については、ESCAP の Emerging Social Issues Division が、北京行動綱領の実施に向けて、統計を活用する動きがある。1 つは、2003 年に *Gender Indicators for monitoring the implementation of the Beijing Platform for Action on women in the ESCAP region*において、ESCAP 地域の理想的な指標体系を提示し、かつ統計指標の意義と限界についても触れている。2008 年には *Promoting Gender Equality and Women's Empowerment in the Asia-Pacific: Linking the Millennium Development Goals with the CEDAW and Beijing Indicators*, Gender and Development Discussion Paper Series No.20 では、MDGs におけるジェンダー関連指標は限られているため、強化するためにも CEDW と北京行動綱領をリンクすることが重要という認識の下で、これら 3 つの施策をリンクさせることで総括的な指標が整理して提示されている。

2.3. ジェンダー統計活動の障害

①財政的・人的リソースの不足。国連の統計部のジェンダー統計活動の不活発化の最大の要因は逼迫した財政状況であり、次に人手不足である。統計活動を進め国際的動きと足並みをそろえるためにも、経常的な予算ではこなせず、外部からの資金獲得が必至となっている。

②統計部とその他の部局との連携が弱い。Emerging Social Issues Division のジェンダー統計活動（例えば上記 2 冊）と統計部との連携は取れていないため、全体としてジェンダー統計を進めるこになっていないのではないか？

3. UNDP や JICA によるジェンダー統計活動支援

タイの UNDP や UNIFEM がジェンダー統計活動を支援し、2000 年以降ジェンダー統計冊子を複数発行してきた。ジェンダー統計関連データはタイ統計局の HP から入手できる。

JICA が、2004～2007 年にかけてカンボジアに対しジェンダー統計活動を支援し、この間教育訓練以外に 3 つのリーフレットと 1 冊のブックレットを作成した。

しかし、タイやカンボジアにおいても、支援終了後各国担当部署が継続的にジェンダー統計活動を展開するのは、ジェンダー統計の Capacity が不十分なため、難しいのが現状である。

4. 課題

2007 年 12 月の第 2 回東アジア男女共同参画担当大臣会合で採択された「ニューデリー閣僚共同コミュニケ」でもジェンダー統計の必要性が謳われた。主な今後の課題は次の 4 つだろう。① ESCAP 統計部については、簡単ではないが、経常的にジェンダー統計活動ができるような人的・財政的リソースの確保。②各国の政府統計局内の、ジェンダー統計の必要性の認識を高めること。③援助機関の関心と各国の関心が一致しているのかどうか丁寧に検討する必要がある。④②と③を行うためにもアカデミーとの協力が必要不可欠である。

国立女性教育会館におけるジェンダー統計プログラムの成果と課題

中野 洋恵（国立女性教育会館）

1 はじめに

男女共同参画社会基本法が公布・施行されてから10年が経過した。男女共同参画社会基本法の13条の男女共同参画社会差の形成を促進するための総合的で基本的な計画を策定すべきという規定のもと平成12年に「第一次基本計画」が確定され、平成17年には「第二次計画」が確定された。計画の中では数値目標が明示され、男女共同参画統計が不可欠となっている。

また、全国の都道府県市町村でも男女共同参画プランの作成、改訂のなかで、プランには数値目標が記載されるようになり、プランの作成、改訂のために、また男女共同参画の進捗状況を評価するために男女共同参画統計の重要性が増している。しかし男女共同参画統計の理解不足やデータの不足など男女共同参画行政の現場では多くの課題を抱えている。

国立女性教育会館では2003年に『男女共同参画統計データブック』を創刊してから3年ごとに内容を見直して刊行するとともに、データブックを活用したプログラムを国立女性教育会館の研修や都道府県市町村と連携した研修を続けている。本報告ではこれまでの国立女性教育会館の経験を振り返ることで課題を提起したい。

2 男女共同参画統計に関する研修機会

2-1 都道府県レベルで進む男女共同参画統計の整備

都道府県レベルにおいては男女共同参画統計の整備が進み、○○県男女共同参画データブック、○○男女共同白書といった紙媒体の作成、ウェブサイトでの公開が行われている。国立女性教育会館でのワークショップや都道府県の男女共同参画センターでの講座などを通じてデータの収集方法や提示方法を学習した男女共同参画部署やセンターの職員がデータ集を作成している。いくつかの県での実例や作成のプロセスに関する情報交換が可能のこと、また大学等との連携によって統計の専門家のサポートを受けられることなどから整備が進んでいると考えられる。

2-2 市区町村レベルでの男女共同参画統計の整備

しかし、問題は生活に最も近い市区町村における男女共同参画統計の整備である。市区町村の男女共同参画統計の整備を進めるために平成18～19年にかけて国立女性教育会館では行政職員・女性関連施設職員・団体等と連携した実験ワークショップを実施した。

2-2-1 埼玉県鶴ヶ島市

参加者 市役所の16の部署から職員

第1回：「男女共同参画とは何か」男女の違いに着目した統計とは何か、基礎を学ぶ。

第2回：「日本の男女共同参画状況を把握する」データブックを使って、日本の現状から課題を把握する。

第3回：「鶴ヶ島市のデータを使う」鶴ヶ島市のデータを使って、地域の現状と課題を把握する。

2-2-2 東京都三多摩

参加者 14市の男女共同参画部署、男女共同参画センターの職員

第1回：男女平等参画施策を推進する上で、男女共同参画に関する統計の整備状況、課題となっていることなどについての意見交換

第2回：男女共同参画に関する統計指標について（講義&質疑応答）・ディスカッション

第3回：参加者の市の男女共同参画に関する統計データを集め報告・ディスカッション

2-2-3 東京都北区

参加者 男女共同参画推進ネットワークのメンバーを中心とした市民

第1回：男女の違いに着目した統計とは何か、基礎を学ぶ。

第2～4回：『男女共同参画統計データブック』と使ったワークショップ

第5回：「北区のデータを集めて活かす」北区役所、図書館などのデータ調べの結果報告

2-3 実験プログラムの成果

実験プログラム実施後の参加者へのアンケートからは「統計の大切さや見方、活用の方が理解できた。これは男女共同参画を進める上で必要な手法だと実感した。」「男女共同参画の施策を推進するにあたって、本市の様々な統計を使って啓発を行ないたいと思っている。」「来年度計画を策定する予定ですが、具体的な指標を考慮しながら策定する大切さが理解できた。」など男女共同参画統計の理解が進んだということがわかった。また「統計の読み方、表の作り方にすぐに役立つ。」「事業の企画や事業実施後の評価の際、必ず統計データにあたることを習慣化するのに役立った。」「これから行政には、情報と統計を活用し、限られた予算と人数で、効率的に行なわなければならない。どの部署においても、さまざまな情報の蓄積と分析に活用したい。」といった仕事への活用可能性もあげられた。

しかし、市区町村レベルでデータを探すことが極めて困難である、また、市町の場合には男女共同参画担当している職員が男女共同参画以外の業務も抱え多忙な状態であり、データ探しのできる時間を取りることがむずかしい、担当者の異動によって業務がうまく継続されないなど、行政職員は多くの課題を抱えており、データ集の作成やデータの提示が難しい。

3 今後に向けて

以上のように男女共同参画統計の重要性は理解されても、それをデータとして形にするためには多くの人材の確保、継続性など多くの課題を抱えている。その解決のためには行政内における男女共同参画に対するコンセンサスを形成する（そのための職員研修の実施）、市民や団体との連携を進める、支援者、相談者を確保する、グッド・プラクティスを提供するなど様々なアイデアを出し、たゆまず実行していくことが不可欠であると考える。

市区レベル自治体での男女共同参画統計－現状調査と活性化の方向

伊藤陽一（法政大学日本統計研究所・客員研究員）

はじめに

- ①報告の目的は、日本の市区レベルの地方自治体での男女共同参画（ジェンダー）統計利活用の現状を調べ、活性化の方向を提示することである。
- ②報告者は、2001-2年と2006-7年に都道府県調査をし（伊藤2007a），地方自治体での共同参画統計分析の手引書と教材の作成作業（2007b）の途次にある。学習会講師の経験から、市区レベルの問題の検討が不可欠であるとみて、目下、市区レベル実情調査に取組んでいる。
- ③国際的には、活動の再活性化の動きがあり、アフリカをはじめとする国際地域での活動の前進がある中で、日本においては、研究分野での若干の前進はあるが、国の統計にジェンダー統計視角を組み入れる動きはなお弱い。男女共同参画会議（2008）は地域における男女共同参画の視点の弱さを指摘している（但し、この報告書は地域統計への言及が乏しい）が、報告者は、1つの打開策が、地方における男女共同参画統計への取り組みの強化であるとみる。
- ④市民を含む自治体関連部署の担当者自体の共同参画統計への関心の薄さをどう克服するか。当部会による理論や活動への適切な指針の提起、更に活動への参加・援助が期待される。
- ⑤この問題は同時に、市区レベルの住民生活の分析に利用可能な統計を市区レベルや都道府県や国による提供の状況を検討し、市民・住民による統計分析の可能性を考えることでもある。
- ⑥地方自治体－市区レベルは、必要な統計が国や都道府県レベルよりも遙かに少ないあるいは欠如しているという困難にぶつかる。問題は、この状況をふまえて、地方自治体－市区レベルでの共同参画統計活動は、どう推進されるべきか、である。
- ⑦折から、男女共同参画社会基本法の制定10年ということで、日本経済新聞（09.8.3）は社説で「男女共同参画のスピードをあげよ」を「経済活性化に欠かせぬ」として主張し、8月30日総選挙向けマニフェスト（政権公約）に関して、実績評価、数値目標や実現可能性、背後の諸計算の妥当性の検討を含む論議になり、日本でも政治の場でfact-based論議が展開する方向にある。市民・住民による統計の正しい利活用の拡大が望まれている。

（報告は以下の柱に沿うが、本要旨作成時点では、調査は進行中であり、1におけるfindingsは不十分であり、2と3もなお抽象的にとどまる。当日の報告ではより深めたい）。

1 自治体－市区レベルでの男女共同参画統計活動の現状調査

1.1 調査内容 下記の①～④の結果表を埋める作業に着手した。これらはすべてウェブサイトにあたり提供内容を検討するもので、個人作業としては時間消耗的である。そこで、まずは、男女共同参画宣言都市、都道府県庁所在市、その他注目市区からはじめている。

① 市民・住民への伝達の手段としては主要なウェブサイトにおいて、男女共同参画がどう提示されているか→表1男女共同参画ウェブサイトの有無とアクセス容易性

都道府県	市区	人口(万人)	ステップ数	ルート	所属	女性センターの有無
北海道	札幌市	190.0	3	トップ：市民便利帳：暮らしの相談窓口・支援情報→女性のための相談：男女共同参画センター→男女共同参画センターのページ	市民まちづくり局 市民生活部男女共同参画室男女共同参画課	男女共同参画センター

② 男女共同参画統計サイトの提示状況→表2：市区における男女共同参画統計

都道府県	市区	男女共同参画統計提示・書の有無 (A~E)	形態 A~F	書名 (サイト名)	年次	ページ	その他
東京	日野市	×					トップにDV項目
静岡	静岡市	○	A	静岡市男女共同参画行動計画			
			A	男女共同参画行動計画(冊子)			
			B	進ちょく報告書及び意見書			
			D	調査・統計			

A:参画計画書, B:計画進捗度報告, C:独立の分析書・冊子, D:調査・統計一覧, E:その他 (伊藤 2007, p.86 表)

③ 提示男女共同参画統計の充実の度合→ 表3 : 男女共同参画統計サイト (書) の充実度

都道府県	市区名	書名	統計の詳細度			附録の有無			基本統計の有無			評価
			枚数 level	表 数	図 数	数値 目標	実績 評価	関係 予算				

④ 男女共同参画統計が、自治体の一般的統計書に盛り込まれていることがより望ましい。どうであるか→表4 一般市区統計書への共同参画の組み入れ状況

道府県	市	書名	ウェブ掲載	主要統計表における性別区分					主要事項表の有無			

1.2 調査からの知見

①全体としての低調。とくに人口規模の小さな市での共同参画視点の不足。政令都市、規模の大きな市区では一定の取り組みがある。②静岡市、富山市など一部には進んだ取り組みがある。静岡市の場合には、第2次(2009-14年)行動計画で一定のデータと計画の評価指標を示し、2004-08年行動計画の数量評価に取り組んでいる。③市区レベルでの統計データの不足にもよって、当該市区ではなく、全国あるいは都道府県レベルの統計表・図で代替しているケースがある、その他。

2 自治体ー市区レベルでの男女共同参画統計利活用の問題点

2.1 統計前の男女共同参画視角導入の弱さ, 2.2 データの不足ー地域データの本來的不足とデータ掘起こしの弱さ、データ活用体制の弱さ, 2.3 関係者・住民における参画統計・地域統計利用の有効性への自覚の不足, 2.4 統計処理上の問題ーGEMの引用、評価における偏り、他。

3 自治体ー市区レベルでの男女共同参画統計活動の活発化に向けてー理論と活動

3.1 現状分析ー先進的事例の検討, 3.2 簡易調査等の開発, 3.3 自治体共同参画統計活用の手引きの作成ー課題解決型の配慮, good practice の提示, 3.4 地域共同参画統計関連ウェブサイトの設置(NWEC?), 3.5 多様な関係者の参加と経験交流の場の設定, 3.6 都道府県・国との連携および支援獲得, 3.7 共同参画統計研究者における研究の深化と活動参加、他。

文献 ①伊藤陽一(2007a)「自治体ジェンダー統計分析書の現状と今後の充実に向けて」「ジェンダー(男女共同参画)統計II」『研究所報』(日本統計研究所)No.35 所収, ②伊藤陽一(2007b)「『自治体男女共同参画統計分析書作成の手引き(暫定版)』作成作業経過報告」2007年度経済統計学会全国研究総会配布ペーパー, ③男女共同参画会議基本問題専門調査会(2008)「地域における男女共同参画推進の今後のあり方について」

第 53 回 全 国 研 究 大 会 ・ プ ロ グ ラ ム 委 員

九州支部 西村 善博（大分大学）
九州支部 松川太一郎（鹿児島大学）
関西支部 小川 雅弘（大阪経済大学）
関東支部 福島 利夫（専修大学）
東北支部 深川 通寛（石巻専修大学）
北海道支部 木村 和範（北海学園大学）
北海道支部 水野谷武志（北海学園大学）[長]

経済統計学会 第 53 回（2009 年度）全国研究大会報告要旨集

2009 年 9 月 5 日発行

編集 経済統計学会北海道支部
発行者 経済統計学会長 木村和範

連絡先 経済統計学会北海道支部
〒062-8605 札幌市豊平区旭町 4-1-40
北海学園大学経済学部
水野谷武志研究室
電話：011-841-1161（代表）
FAX：011-824-7729（学部事務）
email：mizunoya@econ.hokkai-s-u.ac.jp

印刷 社会福祉法人 共友会 札幌福祉印刷
電話：011-667-7771
FAX：011-667-9750